

低所得の勤労層への支援の検討 ー負担率の日・OECD比較分析を踏まえてー

2026年3月24日

日本総合研究所シニアフェロー
NIRA総合研究開発機構理事

翁百合

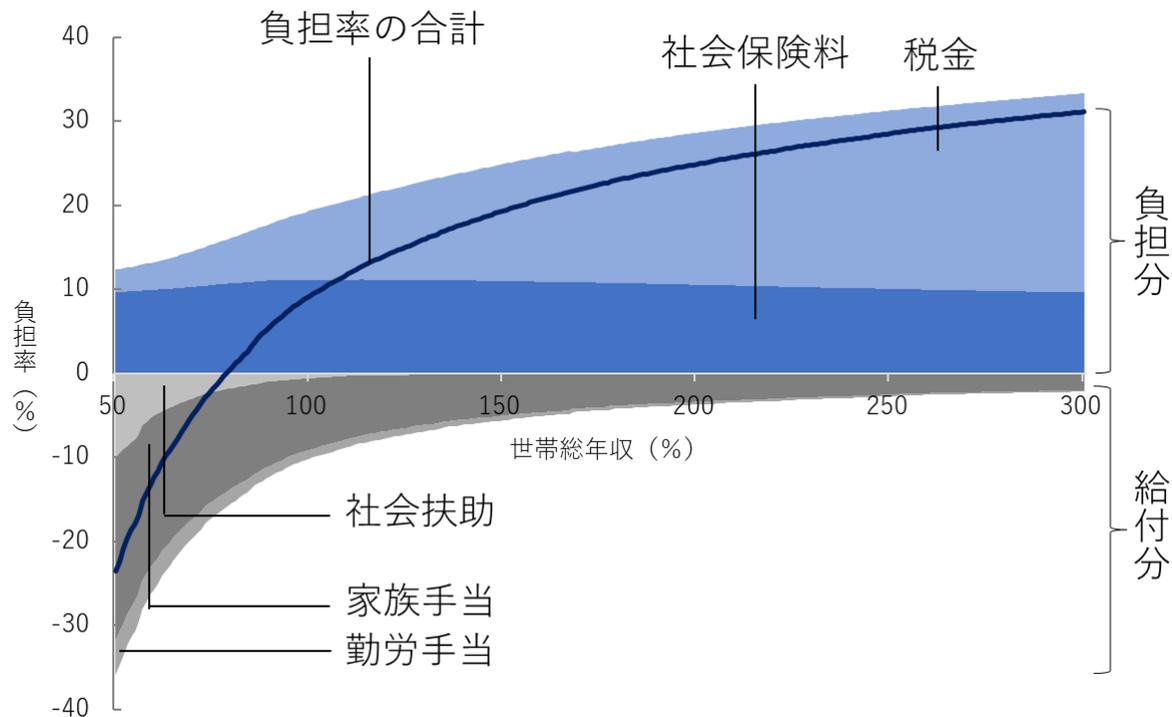
共働き子育て世帯の年収と負担率の構造（日・OECD比較、2021年）

日本の負担率構造の特徴は、低所得層の社会保険料負担が重く、家族手当などの現金給付が十分でないこと、その他低所得層における税制上の検討課題もあること

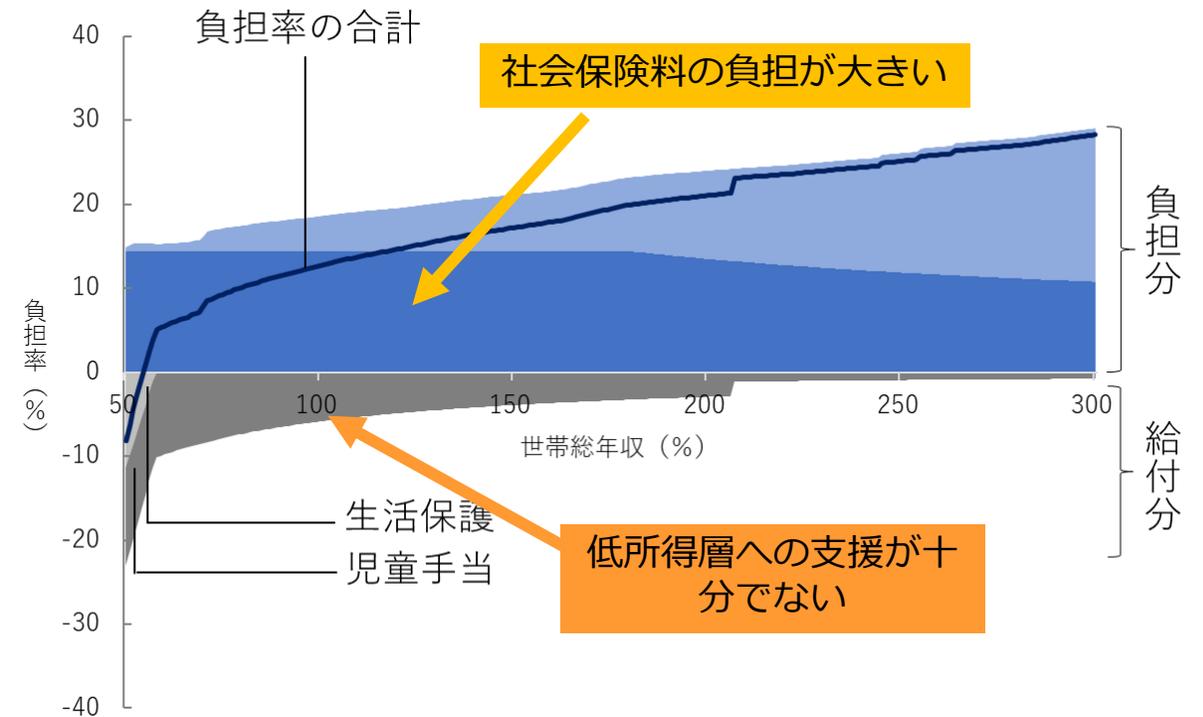
生活保護受給水準をやや上回る世帯で負担率が急上昇し、その後のカーブがフラットになっている

※負担率 = [税（所得税 + 住民税） + 社会保険料（年金、医療など） - 現金給付（児童手当等）] / 年収

OECD平均



日本



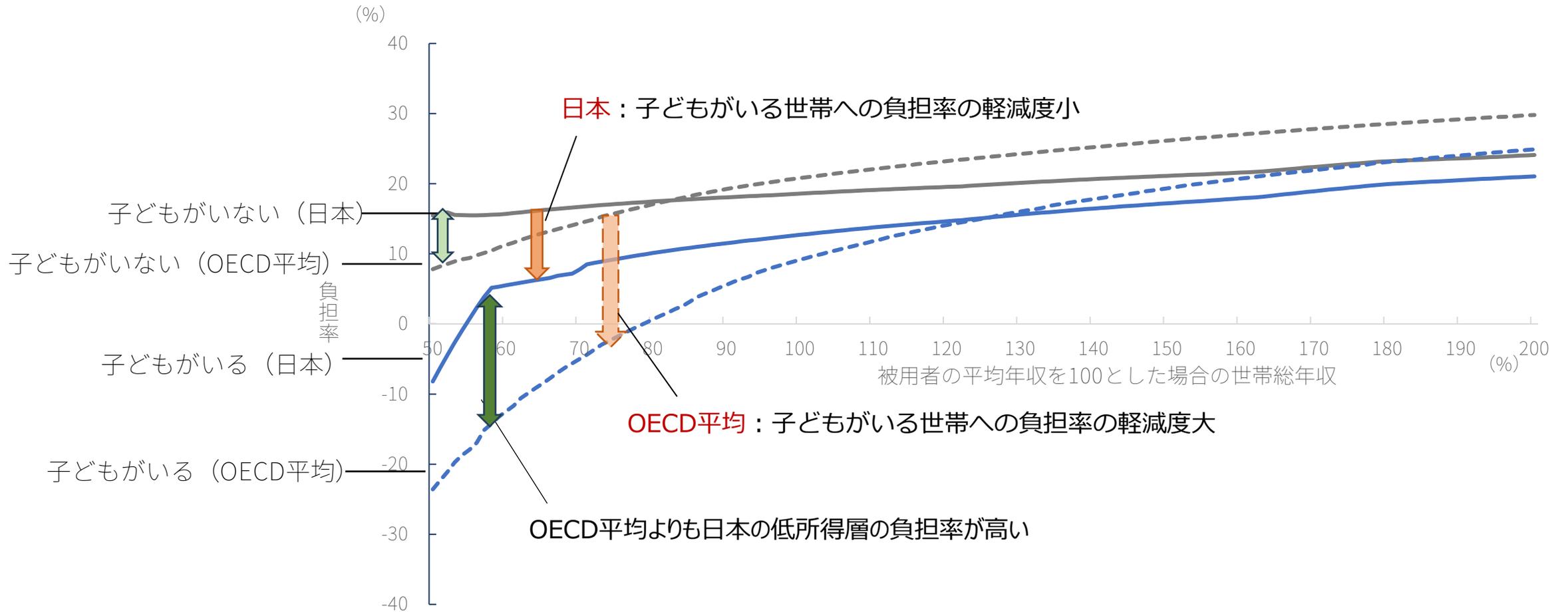
(注)2021年データ。対象は勤労者世帯。日本については横軸100は510万円(被用者の平均年収)。

(出所)翁百合(2023)「子育て世帯の負担と給付の公正性は確保されているか」NIRAオピニオンペーパーNo.65

the OECD tax-benefit model, Model Version 2.5.2を元にNIRA総研試算。

共働き世帯の年収と負担率の関係（日・OECD比較、2021年）

日本はOECD平均比、生活保護受給基準をやや上回る世帯の負担率が高い。
特に、日本の子どもがいる共働き世帯において、顕著な傾向



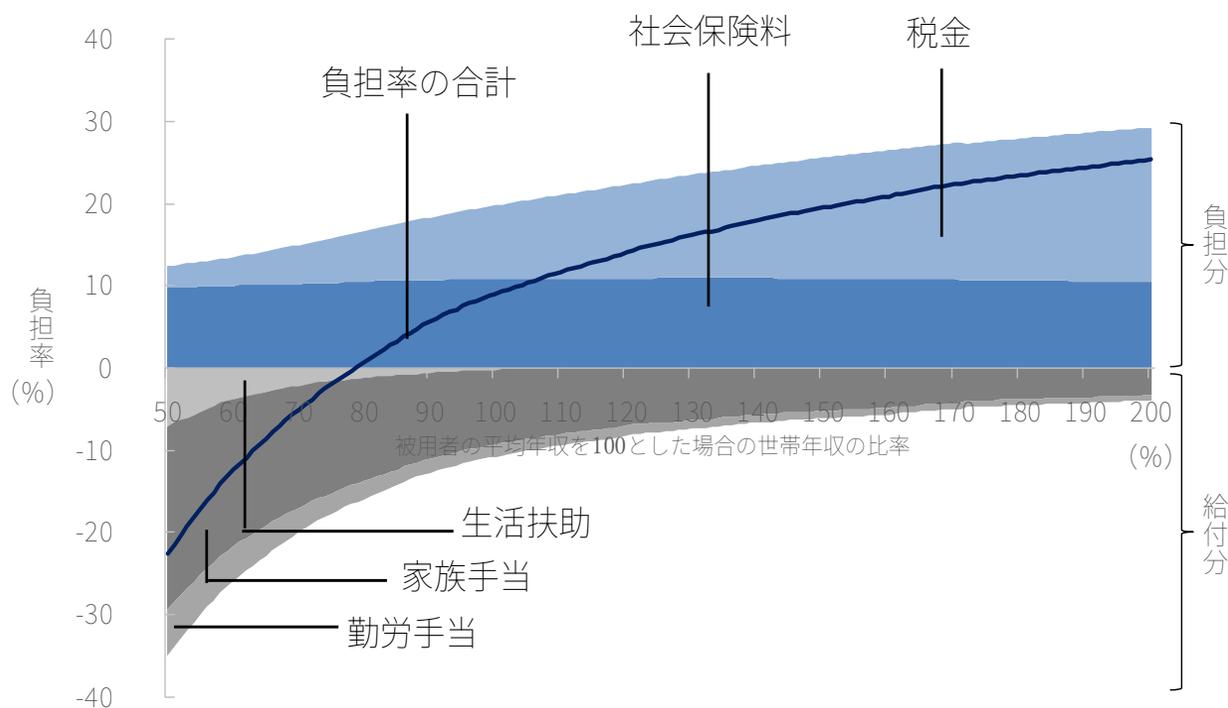
(注) 2021年データ。対象は勤労者世帯。日本については横軸100は510万円(被用者の平均年収)。

(出所) 翁百合(2023)「子育て世帯の負担と給付の公正性は確保されているか」NIRAオピニオンペーパーNo.65
the OECD tax-benefit model, Model Version 2.5.2を元にNIRA総研試算。

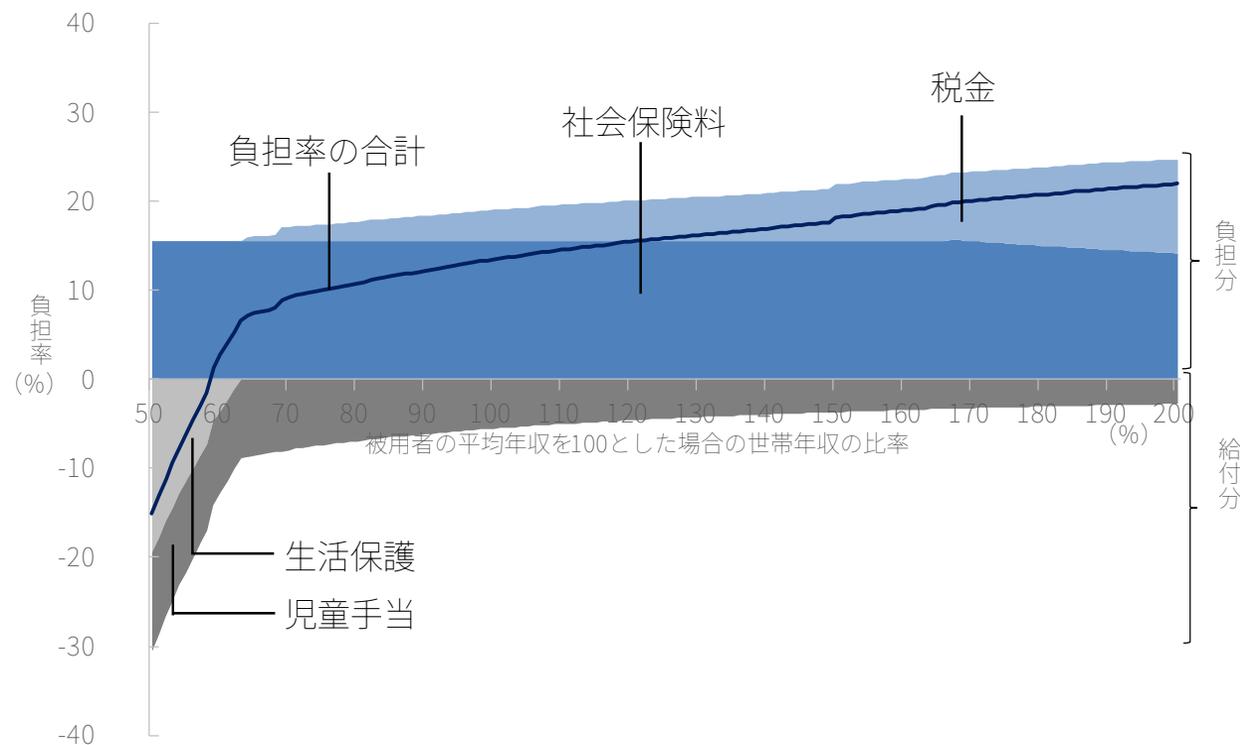
共働き子育て世帯の負担率構造の特徴（日・OECD比較、現時点の最新データ）

日本の負担率構造の特徴である、低所得層の社会保険料負担が重く、家族手当などの現金給付が十分でないこと、生活保護受給基準をやや上回る所得層で負担率が高いことは、データをアップデートしても大きな変化はない

OECD平均



日本

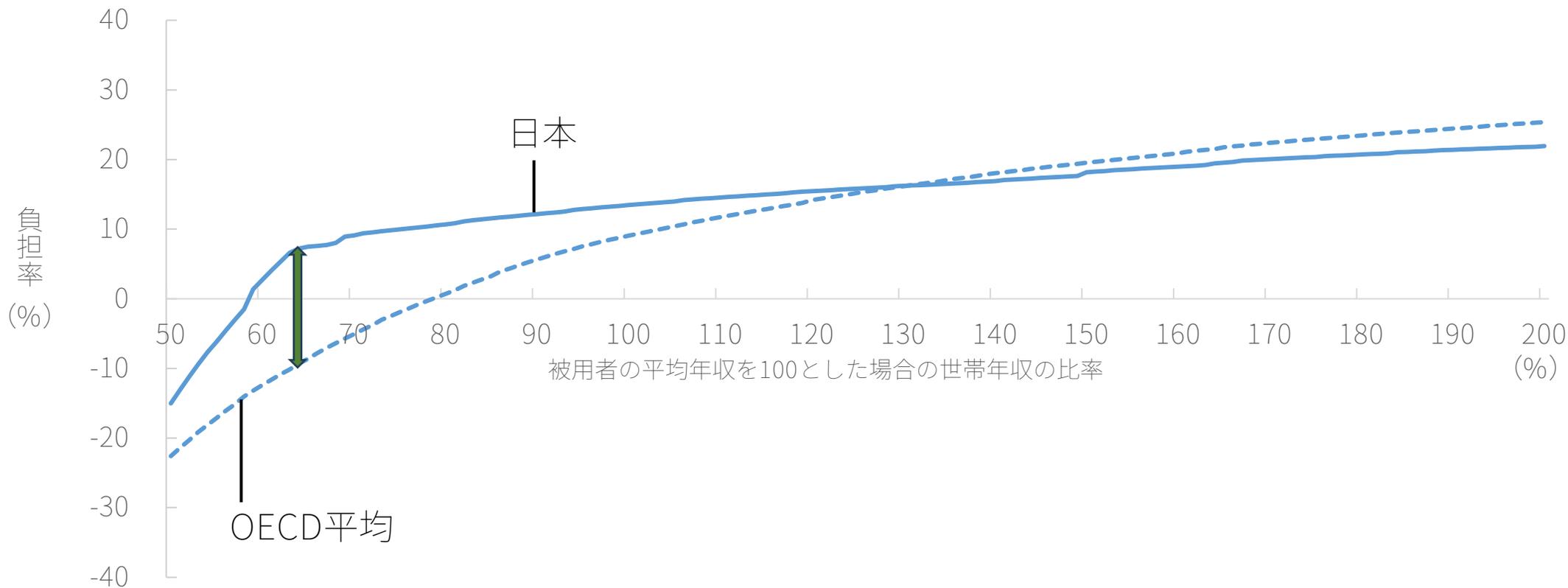


(注) 2024年OECDデータをもとに、日本は2025-26年度税制改正等を反映。対象は勤労者世帯。横軸の100は540万円。住宅扶助を除いたベース。

(出所) 翁百合 (2026) 「低所得の勤労層への支援の検討」NIRAオピニオンペーパーNo.89
the OECD tax-benefit model, Model Version 2.7.1を基にNIRA総研が修正して試算。

共働き子育て世帯の年収と負担率の関係（日・OECD比較、現時点の最新データ）

OECD平均比、カーブが上昇して厳しい世帯年収層60~80%は、年収325万~430万円程度の水準
カーブがOECD平均比フラットなため、130%を上回る高所得層になると負担率は逆転



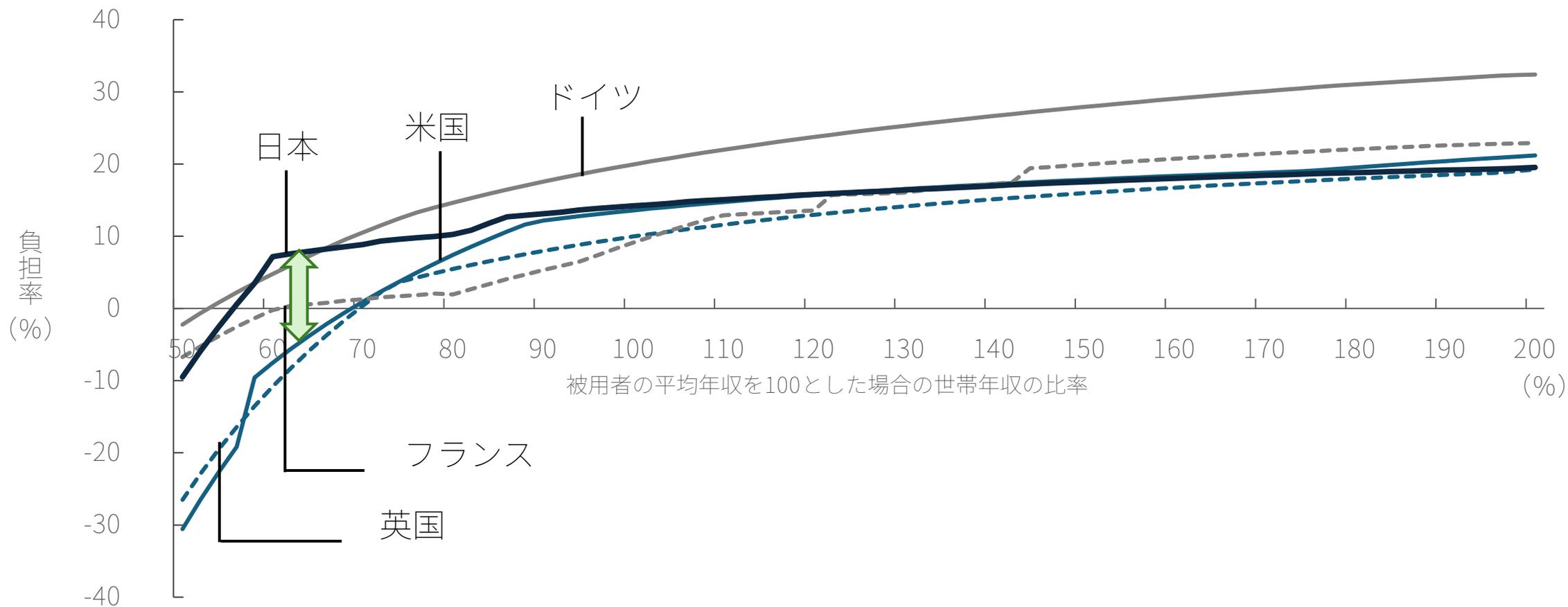
(注) 2024年OECDデータをもとに、日本は2025/26年度税制改正等を反映。対象は勤労者世帯。横軸の100は540万円。住宅扶助を除いたベース。

(出所) 翁百合 (2026) 「低所得の勤労層への支援の検討」NIRAオピニオンペーパーNo.89

the OECD tax-benefit model, Model Version 2.7.1を基にNIRA総研が修正して試算。

共働き子育て世帯の年収と負担率の関係（日・OECD主要4か国比較、現時点最新データ）

ユニバーサルクレジットのある英国、給付付き税額控除のある米国では、中低所得層への支援が手厚い
 フランスも中低所得層向け手当が厚い。ドイツの負担率水準は低所得層で日本と同等、カーブが収入に応じ累進的
 日本で負担率が高いのは60～80%（325～430万円程度）で、米英フランスの負担率水準を上回る



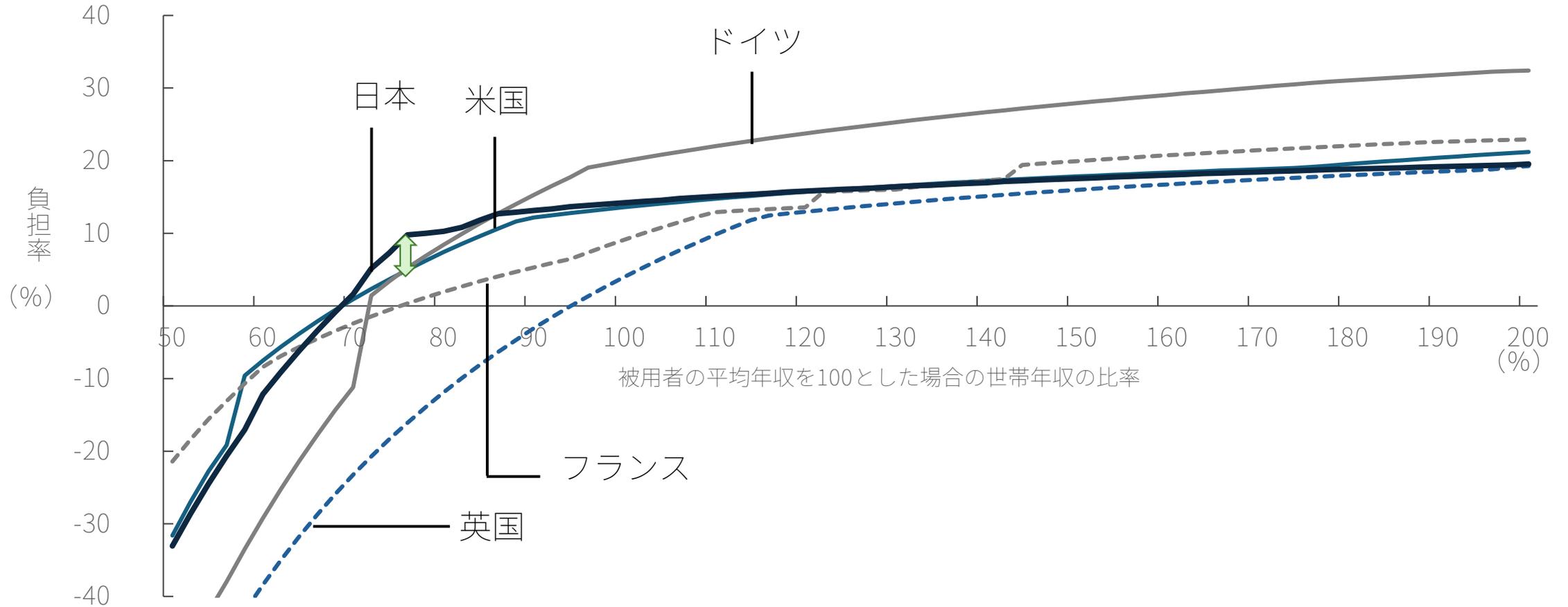
(注) 2024年OECDデータをもとに、日本は2025,26年度税制改正等を反映。対象は勤労者世帯。横軸の100は540万円。住宅扶助を除いたベース。

(出所) 翁百合 (2026) 「低所得の勤労層への支援の検討」NIRAオピニオンペーパーNo.89

the OECD tax-benefit model, Model Version 2.7.1を基にNIRA総研が修正して試算。

参考図：共働き子育て世帯の年収と負担率の関係
 (日・OECD主要4か国比較、現時点最新データ・地方都市の住宅扶助を含むベースで試算)

負担率がカーブが少し右にシフトし、日本は75%~85%水準(415~460万円程度)で高い負担率
 英国とドイツの住宅扶助額が厚く、上記層の負担率は他の4か国と比較しても高い



(注) 2024年OECDデータを基に、日本は2025、26年度税制改正等を反映。対象は勤労者世帯。横軸の100は540万円。地方都市の住宅扶助を含むベース。

(出所) 翁百合 (2026) 「低所得の勤労層への支援の検討」NIRAオピニオンペーパーNo.89
 the OECD tax-benefit model, Model Version 2.7.1を基にNIRA総研が修正して試算

分析のまとめ

国際比較した負担構造の特徴

保険料負担が高い

児童手当・勤労手当などが十分でない

・低所得層における税制上の検討課題もある

分析結果

子育て世帯の負担の軽減度が低い

特に低所得の子育て層の負担率が重い

負担率の累進度が低い

対応の方向

低所得の勤労層への支援が必要

・賃金を持続的に引上げ年収を増加

・医療費などの増加抑制が必要

・保険料などをもう少し応能負担に

分析からのインプリケーション

- 高齢化が進む中で、低所得の勤労者世帯の負担率が大きくなっている
- 負担と給付について、省庁横断的な検討が必要。勤労している人びとの支援に向けて、給付付き税額控除の制度設計を含む税と社会保障の一体改革として、就労ディスインセンティブにならない、なだらかで、累進度のある程度持った負担率のカーブを実現していくべき
(特に生活保護受給基準をやや上回る低所得層を中心に支援の検討が必要)

日本の給付付き税額控除導入にあたっての検討課題

- 給付付き税額控除の目的は？：世帯単位か、個人単位かという設計にも依存

- ①現役世代の負担率：高齢者との比較、収入との関係の両面において公正に

- ②就労を阻害せず、よりインセンティブが働くように

- ③生活にゆとりのない子育て世帯・若年世代の支援

- 執行面の課題の検討

個人または世帯の所得把握が鍵。マイナンバー制度も活用した迅速な給付などを検討し、実現する必要。

- 所得再分配の視点

負担率カーブについて、海外諸国の形状を踏まえ、収入に対してフェアでなだらか、より累進性のある方向とすることで所得再分配を実現するという視点も必要ではないか。